

令和6年度 仙台市国民健康保険特定保健指導（積極的支援）実施率向上事業業務公募に係る質問回答

令和6年5月16日

様式	No.	質問	回答
要領10応募書類等の提出 (5)提出書類への記載事項等 ①企画提案書ウ特定保健指導（積極的支援）の効果的な利用勧奨について	1	・特定健診後の利用勧奨に際し、健診結果や問診情報等ご提供可能なデータの内容と、データ受領の時期をご教えてください。	令和6年度特定健診受診者のうち、積極的支援対象者のデータを抽出して提供することを想定しています。健診結果や問診情報などのデータ内容は以下のとおりです。なお、ファイル形式は、CSVまたはMicrosoft Excelとなる見込みです。 ・質問票 ・身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ・診察(既往歴、自覚症状、他覚症状) ・血圧 ・尿検査(蛋白・糖・潜血) ・血液化学検査(HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪) ・肝機能検査(AST・ALT・γ-GT) ・腎機能検査(血清クレアチニン・eGFR) ・尿酸検査(血清尿酸) ・貧血検査(赤血球数、血色素量、ヘマトクリット) ・血糖検査(ヘモグロビンA1c) ・心電図検査 ・眼底検査 データ受領時期は、健診受診月(令和6年6月～9月、令和7年1月)のうち翌々月上旬となります。ただし1月受診者分は令和7年2月以降、毎週(4回程度)を想定しています。
	2	・勧奨通知物の希望発送時期や回数がございますか。	希望する発送時期や回数はありません。ただし令和7年1月受診者への勧奨については、年度末までに業務を完了する必要があることから、時間的な余裕が少ないスケジュールとなることが見込まれます。
	3	・令和5年度の特定保健指導利用勧奨において、勧奨通知物の形状(A5,長3等)、発送回数、仙台市様で実施されていた利用勧奨電話(回数・架電結果・架電時間帯など)をご教えてください。	A3二つ折りのリーフレットおよび、勧奨方法に応じた事業の勧奨通知文(A41枚、数種類)を用いました。発送回数は健診受診月によりますが、1人につき1～2回以上お送りしています。利用勧奨電話については最低1回以上、原則開庁時間内にて実施しました。架電結果については現在集計中です。
	4	・令和5年度に実施された啓発イベントの開催時期や回数・イベントテーマなど差支えない範囲でご教えてください。	健診結果の見方についての説明会、ナトリウム・カリウムの摂取量に着目するなどといった体験型イベントを、特定保健指導の初回面接と合わせて、複数回実施しました。

要領10応募書類等の提出	5	・令和4年度に関して、勸奨通知数に対して架電数が少ない要因は、電話番号未取得の要因が多いのでしょうか。また、電話番号の取得状況は減少傾向なのでしょうか。	電話番号の取得状況に経年的な変化は見られておらず、勸奨通知後に医療優先であることが把握された場合等は架電対象外としていることによります。
	6	・令和5年度の特定保健指導利用勸奨において、一番利用申込が多かった、または少なかった勸奨方法とその実績を差支えない範囲でご教示ください。	令和5年度は、複数の勸奨方法を組み合わせて実施したことから、勸奨方法別に実績を集計することが難しい状況となっております。積極的支援の申込率としては、4.7%上昇（前年度比較）していることを確認しております。
	7	・令和6年度における保健指導委託業者との契約内容、指導までのプロセスをご教示ください。	下記リンク「令和6年度仙台市国民健康保険特定保健指導業務委託仕様書」のとおりですので、ご確認ください。 <a href="https://www.city.sendai.jp/hokennenkin-kanri/hokensidou/documents/bessi1.pdf">https://www.city.sendai.jp/hokennenkin-kanri/hokensidou/documents/bessi1.pdf</a>
要領10応募書類等の提出 (5)提出書類への記載事項等	8	・①企画提案書「オ その他」とは具体的にどのような内容になるのでしょうか。	企画提案書ア～エに記載いただく事項以外に、当事業における応募事業者の強みや実績、他保健事業との連携など、事業者の判断で記載いただければと思います。
仕様書5委託業務内容 (4)報告	9	・「利用勸奨状況については、健診受診月毎に対象者を階層化し～」とありますが、階層化の基準をご教示ください。	勸奨方法に応じて階層化の基準は異なることが想定されるため、特段規定は設けておりません。詳細については、契約事業者との協議により決定する見込みとなります。
仕様書5委託業務内容 (5)打合せ及び調整会議	10	・特定保健指導実施機関はどの程度ございますか。事業内容や計画の説明等は特定保健指導実施機関毎の実施を想定されているのでしょうか。また、実施は現地開催でしょうか。WEB開催も可能でしょうか。	令和6年度は5事業所と委託契約予定です。説明等については、5事業者と仙台市出席のもとで実施を予定しております。開催方法はWEB開催でも差し支えありません。

データヘルス計画P26「5.特定保健指導（積極的支援）利用奨励」について	11	・令和5年度に実施した参加型の啓発イベントの内容とそれにより利用申込につながった実績をご教示ください。	No.4と同様の回答となりますので、割愛させていただきます。なおイベント参加者数は41人、初回面談実施者は39名でした。
	12	・勸奨通知における健康状態を点数化した通知物等の令和5年度に使用した勸奨通知書類等の見本をご提供いただくことは可能でしょうか。	対応できかねます。
	13	・令和5年度のインターネット利用受付申込についての申込実績をご教示ください。またWEBの掲載内容について、現在もインターネット上で確認することは可能でしょうか。	申込実績は8件でした。現在は確認できません。
	14	・令和5年度のインターネット利用受付申込サイトについて、令和6年度実施するにあたり継続利用となりますか。それとも新たに導入することも可能でしょうか。	継続利用ではなく、新たに導入していただくことを想定しております。
個人情報等の取り扱いおよび運営に関する計画書について	15	○本市が求めるクラウドサービスの内容 □個人情報を読覧できるシステム管理者等がサービスを利用する際のログイン方法に、どのような複数要素認証を採用しているか 上記について、複数要素認証がないものを採用することは可能でしょうか。	複数要素認証については、知識（パスワード、PINコード等）、所持（ICカード、ハードウェアトークン等）、生体（指紋、静脈等）の3要素のうち、2つ以上を使用するものとしています。本事業における個人情報を取り扱う場合は、複数要素認証は必須となります。なお、複数要素認証に対応していない場合、利用するクラウドサービスのセキュリティ対策を総合的に検討して複数要素認証と同等だと当市の承認が得られればこの限りではありません。
	16	□内定した場合には、仙台市で行う個人情報の管理に関する実地調査※ 上記について、宮城県外での作業場所である場合も、実地調査を行うという認識でよろしいでしょうか。また本事業の受託するにあたり、作業場所等について満たしていただけない施設基準をご教示ください。	原則実地調査は行うこととなりますが、個人情報に係る情報システム処理を行う場所において、受託業者がISMSの認証を取得している事業所については、実地調査は免除となります。また、実地調査はWeb会議システムを使用した立ち入り調査を行うことも可能としています。 また、作業場所については、別記「個人情報等の取扱いに関する特記仕様書」6個人情報等の保護に関する計画（1）人的、論理的及び技術的な保護に関する計画に記載のある項目について、すべて確認させていただくこととなります。
その他	17	個人情報データ他、ご提供いただくデータの受渡しや受領方法について、追跡可能な配送（レターパック・信書便）又はファイル共有を安全かつ快適に行えるクラウドストレージのどちらかでの対応は可能でしょうか。	いずれかの対応で可能ですが、クラウドを使用する場合には本市における利用基準を満たしている必要がありますので、下記リンクを参考に満たしているか確認をしてください。また場合によってはさらに詳細に確認をし、確認の結果、対応不可となる場合もありますのでご了承ください。 <a href="https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html">https://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html</a> <様式第1-2号個人情報等の適正な取扱いの確保に関する調査票(SaaS用).xlsx>